参考様式８

■　農業経営改善計画□ 青年等就農計画

の認定に係る個人情報の取扱いについて

|  |
| --- |
| 以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名又は記名をお願いします。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 会津若松市は、農業経営改善計画又は青年等就農計画（以下「経営改善計画等」という。）の認定に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、適正に管理し、本認定業務の実施のために利用します。また、会津若松市は、本認定業務のほか、地域計画及び人・農地プランの作成・見直し、農業委員会の委員の任命、農業協同組合の理事等の選任、福島県農業経営・就農支援センターの経営改善に資する取組等に活用するため、必要最小限度の範囲内で、下記の関係機関へ提供する場合があります。このほか、経営改善計画等の実施状況や専門家からの助言等の内容についても、フォローアップを実施する際のデータとして活用するため、関係機関へ提供する場合があります。なお、青年等就農計画の認定を新たに受ける者は、福島県農業経営・就農支援センターの重点支援対象者※１となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 提供する情報の内容 | ①認定農業者又は認定新規就農者の氏名（法人にあたっては名称及び代表者名）情報の内容及び年齢 、②住所、③経営改善計画等の認定の有効期間、④経営改善計画等の内容、⑤経営改善計画等の実施状況や専門家からの助言等の内容等 |
| 情報を提供する関係機関 | 国、（一社）全国農業会議所、都道府県、市町村、（一社）福島県農業会議、（公財）福島県農業振興公社、福島県農業協同組合中央会、農業経営・就農支援センター及び伴走機関※２、地域農業再生協議会、農業委員会、農業協同組合連合会、農業協同組合、土地改良区、農用地利用改善団体、独立行政法人農業者年金基金（※２ＪＡ福島担い手サポートセンター、福島県農業共済組合、福島県土地改良事業団体連合会、（株）日本政策金融公庫福島支店、うつくしまふくしま農業法人協会、ふくしま地域産業６次化サポートセンター、福島県よろず支援拠点、（一社）福島県中小企業診断協会、福島県中小企業団体中央会、福島県指導農業士会、（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構、（公社）福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）） |

|  |
| --- |
| 個人情報の取扱いについて |
| 「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。　令和　　年　　月　　日氏名（名称・代表者） 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

 |

※１重点支援対象者：青年等就農計画の目標達成に向けて、県や関係機関等が認定期間中に重点的に支援を行います。